

第 5 次集中改革プラン取組実績(令和 2 年度実績)

	項目	記入担当課
1	多様な話し合いの場と環境づくり	まちづくり推進課
2	事務事業の整理・統廃合の推進	政策課
3	アウトソーシングの推進	政策課
4	保育所の民営化	子ども保育課
5	補助金・負担金の見直し	政策課
6	使用料等の見直し	政策課
7	市民ニーズの業務への反映	政策課
8	組織機構の見直し	政策課
9	適正な定員管理計画の推進	人財育成課
10	人財育成の推進	人財育成課
11	マイナンバーカードの利用拡大	市政情報課
12	行政情報のオープンデータ化の整備	市政情報課
13	電算システム運用の見直し	市政情報課
14	AI や RPA 等を活用した業務の効率化	市政情報課
15	市の公共施設のあり方の検討	財政課
16	集会施設の地域への譲与の推進	まちづくり推進課
17	滞納整理の推進	納税課
18	使用料等の収入確保	滞納特別対策室
19	ふるさと納税制度の活用	政策課
20	遊休資産の活用	財政課
21	病院事業の経営健全化	経営企画課（経営管理部）
22	水道事業の経営健全化	経営管理課（上下水道部）

No.1 多様な話し合いの場と環境づくり

【担当課：まちづくり推進課・地域振興課・関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
大崎市話し合う協働のまちづくり条例行動計画の推進	①～⑤	①～⑤	①～⑤	市民のまちづくりの参加意識を高めるため、話し合いの場づくりと環境づくりを推進する。
主な取組内容				
①多様な話し合いの場と環境づくり ②まちづくりへ参画するきっかけづくり ③役割の明確化と協働の実践 ④活動拠点施設の充実 ⑤まちづくりを担う人材の発掘と若者の育成				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
【令和2年度（実績）】 ・新型コロナウイルス感染症により話し合いそのものが困難となったことを受け、基礎交付金を話し合いの場の形成に欠かせない感染症対策の使途に積極的に活用するよう、地域づくり委員会を対象とした交付金説明会を3度開催した。 ・各種ワークショップ支援を行い、チャレンジ事業交付金採択のきっかけづくりを行った。 ・オンラインで開催！2020 きょう Do! のまちづくり文化祭の開催。 ・協働のまちづくり研修会の開催。 ・オンライン高校生タウンミーティングの開催。 ・地域自治体制整備実証事業の実施及び検証委員会の開催。 【令和3年度（見込み）】 ・協働のまちづくり研修会の開催。 ・新型コロナウイルス感染症対策を実施しての会議開催方法の周知。 ・地域自治組織活性事業交付金の活用説明会の実施。 ・高校生タウンミーティングの開催。 ・各種ワークショップ支援。 ・地域自治体制整備実証事業の検証委員会の開催（中間報告書策定）。 【令和4年度（計画）】 ・協働のまちづくり研修会の開催。 ・新型コロナウイルス感染症対策を実施しての会議開催方法の周知。 ・地域自治組織活性事業交付金の活用説明会の実施。 ・高校生タウンミーティングの開催。 ・各種ワークショップ支援の実施。				
取組による効果	令和2年度	協働のまちづくりに関する市民満足度 32.3%（実績）		
	令和3年度	—		
	令和4年度	協働のまちづくりに関する市民満足度 37%（計画）		
	総計	—		
【令和2年度総評】 令和2年の目標値は満足度 35%であったが、結果は 32.3%となり、平成30年度実績の 33.4%よりも下回った。話し合いの継続のため、感染症対策の実施や、オンライン会議などの手法を試みたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、地域活動そのものが困難な状況に陥ったことが最大の要因と思われる。今後は、コロナ禍においても地域が止まることのない話し合いの場の形成を、地域と共に考えていく。				

No.2 事務事業の整理・統廃合の推進

【担当課：政策課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
事務事業の見直し	①～③	①～③	①～③	計画 (Plan), 実行 (Do), 評価 (Check), 改善 (Action) の事務事業実施サイクルにより, 事務事業を見直し, 効果的, 効率的な行政サービスの提供を目指す。
主な取組内容				
①事務事業評価を活用した事務事業の整理及び統廃合 ②優先度に着目した既存事業の見直し ③市民と行政との適切な役割分担の整理				
令和2年度～令和4年度の実績内容				
<p>【令和2年度（実績）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度内に事務事業評価表（第1次）の作成を行い，当該年度の事業を振り返りや次年度の事務事業の見直しを図った。また，人事異動があった際の引継資料の一部として評価表を活用した。 ・AI-OCR や RPA を活用することで，作業時間の有効活用や業務の効率化を図った。（定額給付金業務等） ・押印の見直しにより各種申請書の押印欄の一部を省略し，市民の負担軽減と業務の効率化を図った。 ・タブレットを活用したリモート会議の仕組みを構築し，移動に係る時間の解消を図った。 ・アウトソーシングに関する基本的な指針を作成し，検討フローや重点取組期間を示した。（No. 3 再掲） ・補助金・負担金の見直し方針を作成し，令和3年度以降の見直しの考え方やスケジュールを示した。（No. 5 再掲） <p>【令和3年度（見込み）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価表を効果的に活用し，PDCA を意識した業務執行に努める。 ・アウトソーシング可能な業務の洗い出しを行い，財政効果や行政効果を考慮したうえで，業務量の平準化と民間事業者の活力導入を検討する。 ・ICT を活用した業務改善を検討する。 <p>【令和4年度（計画）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価表を効果的に活用し，PDCA を意識した業務執行に努める。 ・ICT を活用した業務改善を検討する。 				
取組による 効果	令和2年度	年度末の振り返りが定着化 次年度事業の見直し促進		
	令和3年度	—		
	令和4年度	—		
	総計	—		
<p>【令和2年度総評】</p> <p>一般財源の一定の削減がはかれたものの，抜本的な歳出減には至らなかった。事務事業の効率化の点では，これまでも予算の範囲内で AI や RPA の導入に向けて検証してきたが，実際の業務への導入実績が果たせた。年度末の事業評価も定着化してきたことから，今後は ICT を活用した業務の効率化や職員一人ひとりが業務の見直しを考えられる体制づくりに積極的に取り組んでいく。</p>				

No.3 アウトソーシングの推進

【担当課：政策課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
「大崎市アウトソーシングに関する基本的な指針」の再策定	①			行政が担うべき分野やアウトソーシングすべき分野の分析と，アウトソーシング手法の検討（業務委託，指定管理，民営化等）を行い，コスト縮減と行政サービスの維持・向上を図る。
アウトソーシングの検討と実施	②	②③	②③	
主な取組内容				
<p>①「大崎市アウトソーシングに関する基本的な指針」（計画期間：H19～H27）の見直しによる再策定と周知</p> <p>②アウトソーシングすべき事業の洗い出しと実施</p> <p>③アウトソーシングを実施した事業の点検・評価</p>				
令和2年度～令和4年度を取組内容				
<p>【令和2年度（実績）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシングに関する基本的な指針を作成し，検討フローや重点取組期間を示した。（No.2 再掲） <p>【令和3年度（見込み）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシングに関する基本的な指針に基づき職員に対して説明会を行い，考え方の周知を図る。 ・アウトソーシングが可能な事業の調査を行い，予算編成時期までに該当する事業課へのヒアリングを通して対象事業を決定する。 <p>【令和4年度（計画）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き，指針に基づきアウトソーシングすべき事業の洗い出しを行う。 ・アウトソーシングした事業に対する行政効果の検証を行う。 				
取組による効果	令和2年度	アウトソーシングに対する共通の考え方の共有		
	令和3年度	—		
	令和4年度	—		
	総計	—		
<p>【令和2年度総評】</p> <p>目標である指針は作成したが，具体の取り組みについて職員周知が図れなかった。令和3年度において，職員への説明会，アウトソーシング可能な業務の調査を行い，指針に沿ったアウトソーシングに取り組んでいく。</p>				

No.4 保育所の民営化

【担当課：子ども保育課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
「大崎市公立保育施設民営化計画」（計画期間 H28～R2）の実施	①			公立の保育所及び幼保一元化施設について、住民の理解と地域の実情を踏まえ、施設の統廃合及び民営化に取り組む。
公立保育所の民営化移行スケジュールの見直しと実施	②③	③	③	
主な取組内容				
①「大崎市公立保育施設民営化計画」（計画期間 H28～R2）に基づく保育施設の統廃合及び民営化の推進 ②現計画の実施状況の検証及び住民との合意形成 ③検証結果に基づく民営化移行スケジュールの見直しと実施				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
【令和2年度（実績）】 ・「大崎市公立保育施設民営化計画」において、令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化の影響による保育ニーズの動向を見定めるため、計画していた公立保育所2施設の令和2年度末での統廃合等を延期した。				
【令和3年度（見込み）】 ・保育ニーズの動向を考慮して、新たに公立保育施設のあり方に関する計画を策定する。併せて延期している統廃合についての実施時期を決定し、利用者、地域住民への説明を行う。				
【令和4年度（計画）】 ・統廃合を予定する施設における廃止、統合に向けた手続きを開始する。民営化検討対象施設についても各施設、地域の実情に合わせて民営化に向けた検討を行う。				
取組による効果	令和2年度	—		
	令和3年度	—		
	令和4年度	—		
	総計	—		
【令和2年度総評】 令和2年度で期間終了となる公立保育施設民営化計画について、次期計画が策定できなかった。また、計画に記載されている施設の統廃合の時期を延期することについて、地域住民や施設利用者等に説明する機会は持ったものの、延期する期間を明確に示すことができなかった。 今後は、近年の社会情勢や保育ニーズの変化を踏まえた新たな公立保育施設のあり方に関する計画を策定し、必要な処理に順次取り組んでいく。				

No.5 補助金・負担金の見直し

【担当課：政策課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
補助金・負担金のあり方の検討	①③	②③	②③	補助金・負担金の必要性や効果等を検証し，より効果的な制度へ移行するための仕組みづくりを行う。
主な取組内容				
①市単独補助金・負担金の検証及び見直し方針の策定 ②必要性や公益性等を考慮した各団体との調整，終期設定の検討 ③関係法令及び大崎市補助金交付基準に基づく適正な補助金・負担金の執行の推進				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
【令和2年度（実績）】 ・補助金・負担金の見直し方針を作成し，令和3年度以降の見直しの考え方やスケジュールを示した。（No.2 再掲） 【令和3年度（見込み）】 ・補助金・負担金の見直し方針に基づき職員に対して説明会を行い，考え方の周知を図る。 ・担当課から補助金・負担金に伴う現状分析と今後の事業のあり方の意見集約を行う。 ・市単独の補助金・負担金について，補助金等審査会において今後のあり方を検討する。 【令和4年度（計画）】 ・事業担当課において補助対象の相手方との協議を踏まえ，見直した内容を予算に反映する。				
取組による 効果	令和2年度	補助金・負担金に対する見直し方針の共有		
	令和3年度	—		
	令和4年度	—		
	総計	—		
【令和2年度総評】 目標である方針は作成したが，具体的な取り組みについて職員周知が図れなかった。令和3年度において，職員への説明会，補助金・負担金の見直し調査を行い，補助金等審査会において方針に沿った各種補助事業のあり方について方向性を出しながら見直しに取り組んでいく。				

No.6 使用料等の見直し

【担当課：政策課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
大崎市使用料・手数料見直し基本方針の改正	①			受益者負担を原則とし，コスト計算に基づいた使用料等の見直しを図る。
使用料・手数料の見直し	②③	②③	④	
主な取組内容				
①大崎市使用料・手数料見直し基本方針の改正 ②使用料・手数料の適正な料金水準の検討 ③減免基準の見直し検討 ④改正使用料・手数料の実施				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
【令和2年度（実績）】 ・使用料・手数料の見直しについて政策課において実施に向けた工程，作業スケジュールの検討を行った。 ・使用料については行政コストを意識した積算を行うことを促した。				
【令和3年度（見込み）】 ・コロナ禍における使用料・手数料の見直しのあり方を再検討する。				
【令和4年度（計画）】 ・減免基準の見直し検討。				
取組による効果	令和2年度	行政コストを意識した積算の推進		
	令和3年度	—		
	令和4年度	—		
	総計	—		
【令和2年度総評】 コロナ禍において見直しスケジュールの検討に留まった。社会情勢や経済状況を身近に捉えながら，基本方針の策定期間や見直しスケジュールについて再検討したい。				

No.7 市民ニーズの業務への反映

【担当課：政策課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
市民ニーズの把握と業務への反映	①～④	②③④	①～④	市民ニーズをより業務に反映させる手段や方法を検討し，導入することで市民サービスの向上を図る。
主な取組内容				
①市民意識調査の実施と分析 ②移動市長室，意見交換会，懇談会等の開催 ③市民ニーズの業務への反映 ④市政情報の提供，会議の公開等の推進				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
<p>【令和2年度（実績）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大崎市政策アドバイザー（地域自治組織・市民協働担当）の設置と活用。 ・市民意識調査を行い，各種施策に対する重要度や満足度の分析を行った。 ・地域包括ケアシステムの構築に向け，多職種間のネットワークづくりを行うとともに，地域自治組織やその他の団体に対して周知深化を図り地域課題の解決に取り組んだ。 ・大崎市地域自治体制整備実証事業の実施及び評価検証を行った。 ・大崎市地域自治組織活性化事業交付金制度の評価検証を行い，次期制度における基礎交付金の使途・額及びステップアップ事業交付金のメニューの見直しを行った。 ・地域自治組織推進本部及びコミュニティ推進戦略チームによる地域自治組織への支援を行った。 ・「見やすく」「検索しやすく」「利用しやすい」ウェブサイトの視点での大崎市公式ウェブサイトのリニューアルを図った。 ・市政情報の発信について，分かりやすく見やすい広報おおさきの紙面づくりに努めた。 <p>【令和3年度（見込み）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大崎市政策アドバイザー（地域自治組織・市民協働担当）の設置と活用。 ・地域包括ケアシステムの構築に向け，多職種間のネットワークづくりを行う。また，地域自治組織やその他の団体に対して周知深化を図り，活動団体数の増加に努める。 ・大崎市地域自治体制整備実証事業の実施及び支援並びに評価検証に基づく新制度設計を行う。 ・大崎市地域自治組織活性化事業交付金制度を継続実施する。 ・地域自治組織推進本部及びコミュニティ推進戦略チームによる地域自治組織への支援を行う。 ・大崎市まちづくり協議会のあり方に関する検討を行う。 ・第6期大崎市まちづくり協議会委員を委嘱する。 ・市政情報の発信について，分かりやすく見やすい広報おおさきの紙面づくりに努める。 ・移動市長室を開催し，まちづくりに対する意見等を把握し，今後の市政運営に反映させるよう努め，市民協働によるまちづくりを推進する。 <p>【令和4年度（計画）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大崎市政策アドバイザー（地域自治組織・市民協働担当）の設置・活用。 ・地域包括ケアシステムの構築に向け，多職種間のネットワークづくりを行う。 ・（仮称）大崎市地域自治体制整備事業の導入及び支援。 ・大崎市地域自治組織活性化事業交付金制度の継続実施及び評価検証に基づく次期制度の見直し。 ・地域自治組織推進本部及びコミュニティ推進戦略チームによる地域自治組織への支援。 ・大崎市まちづくり協議会のあり方に関する検討。 ・移動市長室を開催し，まちづくりに対する意見等を把握し，今後の市政運営に反映させるよう努め，市民協働によるまちづくりを推進する。 				

取組による 効果	令和2年度	多様な手法によるニーズ把握の実施 市民サービスの向上, 業務効率化の推進
	令和3年度	—
	令和4年度	—
	総計	—

【令和2年度総評】

市民満足度調査の結果, 大崎市に対する総合的な満足度は48.1%となり, 目標の47%を上回った。
市民意識調査を実施して総合計画に基づく市政への市民ニーズを把握したことから, その結果を今後実施する各種施策に反映していく。コロナ禍において市民ニーズを把握する方法を模索しながら, 今後の行政運営に活かしていきたい。

No.8 組織機構の見直し

【担当課：政策課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
わかりやすい組織の検討と実施	①	①	①	わかりやすく効率的な組織機構の構築と，市役所本庁舎建設に向けて，ワンストップ窓口の検討・実現を図る。
ワンストップ窓口の検討と実施	② (検討)	② (試行)	② (実施)	
主な取組内容				
①新たな行政課題や多様な市民ニーズに対応するための組織機構の見直し ②市民サービスの向上，利便性の向上を図るためのワンストップ窓口の検討と実施				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
<p>【令和2年度（実績）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に対応するため，市民協働推進部内に対策室を設置した。 ・新型コロナウイルス感染症の検査を行うため，地域外来・検査センターを設置した。 ・新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を円滑に実施するため，対策チームを設置した。 ・行政のデジタル化や市民ニーズに対応するための組織改編を行い，全体増減1室増，1担当増とした。 ・ワンストップ窓口のあり方については継続協議となった。 <p>【令和3年度（見込み）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎供用開始に向けた組織機構について，最終的な組織機構を決定する。 ・ワンストップ窓口のあり方については引き続き検討する。 <p>【令和4年度（計画）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化に対応した組織改編を行う。 				
取組による 効果	令和2年度	社会情勢の変化に対応する体制整備の促進		
	令和3年度	—		
	令和4年度	—		
	総計	—		
<p>【令和2年度総評】</p> 行政のデジタル化やDX（デジタルトランスフォーメーション）推進の動きが加速している中で，社会の変化に対応できる組織を構築した。今後も多様化する市民ニーズや加速化するデジタル化に対応する組織改編を行う。				

No.9 適正な定員管理計画の推進

【担当課：人財育成課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
定員管理計画の検証	①	①	①	定年退職者の定年延長や再任用職員を活用し，戦略的な人員配置と会計年度任用職員の適正な配置に努める。
再任用制度の活用	②	②	②	
定年延長制度の活用			③	
主な取組内容				
<p>① 「大崎市定員管理計画」に基づく適正な定員管理の推進</p> <p>② 再任用職員による知識・経験・技能等の継承</p> <p>③ 定年延長制度活用による知識・経験・技能等の継承（国家公務員の定年延長の動向を踏まえて実施）</p>				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
<p>【令和2年度（実績）】</p> <p>(1) 定員管理計画の検証 大崎市定員管理計画（令和2年3月策定）に基づき，定員管理に取り組んだ。令和2年4月1日時点の職員数（一般職＋再任用フルタイム）は計画より6人多い986人となった。</p> <p>(2) 再任用職員の活用 再任用職員59人（フルタイム51人，短時間8人）を配置し，若年層職員への知識，経験等の継承を図った。</p> <p>【令和3年度（見込み）】</p> <p>(1) 定員管理計画の検証 令和3年4月1日時点の職員数（一般職＋再任用フルタイム）は計画より2人少ない980人となった。</p> <p>(2) 再任用職員の活用 令和3年度の再任用職員は55人（フルタイム51人，短時間4人）であり，令和2年度の定年退職者31人のうち，25人が再任用職員となった（フルタイム23人，短時間2人）。</p> <p>(3) 定年延長制度への対応 令和3年6月の改正地方公務員法成立に伴い，新たな職員管理の制度設計や条例改正等の対応を行う。</p> <p>【令和4年度（計画）】</p> <p>(1) 定員管理計画の検証 目標値である職員数990人（令和7年4月1日時点）の達成に向け，適正な職員配置に努める。</p> <p>(2) 再任用職員の活用 再任用職員の確保と適正な配置により，若年層職員への知識，経験等の継承を図る。</p> <p>(3) 定年延長制度への対応 令和4年度は60歳定年，令和5年度から段階的に定年引き上げとなるため，混乱が生じないように周知する。</p>				
取組による効果	令和2年度	R2.4.1 時点職員数（一般職＋再任用フルタイム）986人【実績】		
	令和3年度	R3.4.1 時点職員数（一般職＋再任用フルタイム）980人【実績】		
	令和4年度	R4.4.1 時点職員数（一般職＋再任用フルタイム）984人【計画】		
	総計	—		

【令和2年度総評】

令和2年4月1日時点では定員管理計画を上回る職員数であったが、自己都合による退職など普通退職者が例年より多く、令和3年4月1日時点では計画を下回った。このため、普通退職にも留意しながら、適正な定員管理に努めていく。

No.10 人財育成の推進

【担当課：人財育成課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
職員研修等による人財育成の推進	①～③	①～③	①～③	「大崎市人財育成基本方針」に基づき、職務遂行能力向上等に努め、より効率的で実効性の高い人財育成を推進する。
各種人事制度の検討・導入	④	④	④	
主な取組内容				
①体系的な研修計画の作成と随時見直し ②職員意識調査による人財育成体制や研修ニーズの把握 ③各種研修機関等への派遣と庁内研修の充実、職場内研修（OJT）の支援 ④各種人事制度の有効性と導入の検討				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
【令和2年度（実績）】 (1) 職員意識調査（エンゲージメント調査） 正職員 985 人を対象に実施し、946 人から回答があった（回答率 96.0%）。総合点は 100 点満点中 64 点で、前年度より 2 ポイント上昇した。 (2) 職員研修（庁内研修） 新規採用職員研修（前期 33 人・後期 31 人）、若手職員スキルアップ研修（33 人）、中堅職員スキルアップ研修（26 人）、政策形成研修（108 人）、メンタルヘルス研修（75 人）、ハラスメント研修（97 人）、接遇研修（39 人）、情報化アシスト研修（65 人）、新型コロナウイルス感染症基礎講座（全職員対象に動画配信） (3) 職員研修（派遣研修） 宮城県市町村職員研修所（140 人）【階層別研修 104 人、専門研修 36 人】、東北自治研修所（12 人）、その他研修機関等（2 人） 【令和3年度（見込み）】 (1) 職員意識調査（エンゲージメント調査） 令和3年秋に実施予定 (2) 職員研修（庁内研修） 新規採用職員研修（40 人）、中堅職員スキルアップ研修（32 人）、若手職員スキルアップ研修（37 人）、評価者研修（67 人）、メンタルヘルス研修（45 人）、ハラスメント研修（50 人）、DX研修（配信受講含め 66 人）、 (3) 職員研修（派遣研修） 宮城県市町村職員研修所（293 人）【階層別研修 243 人、専門研修 50 人】、東北自治研修所（24 人）、市町村アカデミー（10 人）、自治大学校（1 人）、その他研修機関等（7 人） (4) 研修計画・各種人事制度 人財育成基本方針アクションプランの策定及び定年延長への対応と併せて、検討していく。 【令和4年度（計画）】 人財育成基本方針及び同アクションプランに基づき、各階層に求められる能力を持った職員を計画的に育成する。あわせて、職員意識調査により、職員・職場の課題を把握し、研修や人事制度の改善を図る。				
取組による効果	令和2年度	職員意識調査「自己成長」の満足度 61 点 【実績】		
	令和3年度	職員意識調査「自己成長」の満足度 66 点 【計画】		
	令和4年度	職員意識調査「自己成長」の満足度 70 点 【計画】		
	総計	—		

【令和2年度総評】

令和2年の職員意識調査「自己成長」の満足度は61点で、令和元年度より1ポイント上昇した。
新型コロナウイルス感染症により研修の実施が難しい状況もあるが、オンライン研修など実施方法を工夫することにより、研修機会の確保と人財育成に努めていきたい。

No.11 マイナンバーカードの利用拡大

【担当課：市政情報課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
マイナンバーカードを活用した行政サービスの検討，準備	①②	①②		マイナンバーカードを活用した各種手続や証明書交付等のサービスを更に整備し，カードの普及に努めるとともに，手続の迅速化や事務コストの節減を図る。
マイナンバーカードを活用した行政サービス拡大の条件整備		③	③	
マイキーIDの設定支援	④	④	④	
主な取組内容				
①マイナンバーカードを活用した行政サービス拡大の検討 ②窓口等においてマイナンバーカードを活用した手続の簡素化が図れるシステム等の検討 ③サービスを行うための機器等の導入及び条件（情報連携等）整備 ④マイナンバーカードの普及のため，マイキーIDを設定する臨時窓口の開設				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
【令和2年度（実績）】 ・マイキーID設定支援用として新たに端末を調達し，設定支援窓口を開設した。 ・介護ワンストップサービスに加入し，申請内容の検討を行った。				
【令和3年度（見込み）】 ・マイキーID設定支援窓口を引き続き開設し，マイキーIDの設定支援を行う。 ・マイナンバーカードの健康保険証の利用にかかる申請の支援。 ・マイナンバーカードを活用した電子申請の手続き整備。				
【令和4年度（計画）】 ・マイナンバーカードの健康保険証の利用にかかる申請の支援。 ・マイナンバーカードを活用した電子申請の手続き整備。				
取組による効果	令和2年度	介護ワンストップサービスに加入，申請内容の検討実施		
	令和3年度	マイナンバーカードを活用した電子申請サービス 2件		
	令和4年度	マイナンバーカードを活用した電子申請サービス 2件		
	総計	マイナンバーカードを活用した電子申請サービス 4件		
【令和2年度総評】 マイナポイントの予約・申請支援窓口として，マイキーID設定支援用の端末を調達し，本庁，総合支所で設定支援窓口を開設した。高齢者やスマートフォンなどをお持ちでない方など，自分で予約操作ができない方へのサポートを行った。令和3年度も引き続きマイナポイントの予約・申請支援を行い，マイナンバーカードの普及に努めるとともに電子申請サービスの充実を図っていく。				

No.12 行政情報のオープンデータ化の整備

【担当課：市政情報課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
職員のオープンデータの理解度向上	①	①	①	市が保有する行政情報(統計, 防災情報等)をオープンデータとして整備, 公開することで, 市民がデータを利用して, 地域課題の解決や, 行政の効率化(コスト削減)の提言, 新たな産業の掘り起しなど, まちづくりの道具としての活用を促進する。
市の行政情報をオープンデータとして整備, 公開	②～④	②～④	②～④	
主な取組内容				
①職員を対象としたオープンデータに関する勉強会の開催 ②各課からのデータ収集及び公開データの選定(機械判読に適した形式への変換含む) ③オープンデータ公開までの事務手順書の作成 ④公開データの見直し作業(新規, データ更新, 削除等の見直し)				
令和2年度～令和4年度の実績内容				
<p>【令和2年度(実績)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大崎市の避難所等一覧表をオープンデータとして市のウェブサイトで公開した。 <p>【令和3年度(見込み)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他課が保有するデータを把握し, 優先的に公開すべき公共データを検討。優先順位の高いものから, オープンデータ化を呼びかけ, オープンデータの公開数の増加を図る。 <p>【令和4年度(計画)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズを反映したオープンデータの公開を進めるため, 内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室の「推奨データセット」等を参考に優先的に公開すべき公共データを検討し, 可能なものから順次, 公開を進め, オープンデータのさらなる充実を図る。 				
取組による効果	令和2年度	オープンデータとして大崎市の避難所等一覧表(236件)を公開		
	令和3年度	オープンデータ新規登録データ数 20件		
	令和4年度	オープンデータ新規登録データ数 20件		
	総計	オープンデータ登録データ数 276件		
<p>【令和2年度総評】</p> 令和2年度は防災安全課の避難所等一覧表をオープンデータとして公開した。オープンデータの推進には, 他課の理解と協力が欠かせないため, 今後も連携して取り組んでいく。				

No.13 電算システム運用の見直し

【担当課：市政情報課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
内部情報系（グループウェア）の効果的な活用方法の検討，職員への周知	①	①	①	内部情報系システムをより有効的に活用し，事務の効率化を進めるとともに，庁内のペーパーレス化を推進し，消耗品等の節減及び情報共有の即時化など業務効率を高める。
グループウェア等内部情報系システムの庁内利用基準等の作成及び見直し	②～④	②～④	②～④	
主な取組内容				
①システムを有効的に活用する仕組みの検討及び周知 ②文書のペーパーレス化及びペーパーレス会議の推進 ③関係例規の見直し ④市政情報課による各課への直接指導の実施				
令和2年度～令和4年度の実績内容				
【令和2年度（実績）】 ・ペーパーレス会議システムを積極的に活用し，印刷コストや資料印刷に係る業務の削減を図った。 ・セキュリティポリシーを改定し，セキュリティ上の取り扱いについて見直した。 ・大崎市行政文書デジタル化行動指針を策定した。				
【令和3年度（見込み）】 ・デジタル化行動指針に基づき，取り組み事例を「e!取組み」として紹介する。 ・掲示板の運用の見直しを検討する。				
【令和4年度（計画）】 ・リプレイス後の新システムを効果的に活用できるよう，活用方法や運用規定を検討する。				
取組による効果	令和2年度	庁内のペーパーレス化の推進		
	令和3年度	ペーパーレス化によるコスト削減 対前年比5%減		
	令和4年度	ペーパーレス化によるコスト削減 対前年比5%減		
	総計	—		
【令和2年度総評】 令和2年12月の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定を受け，令和3年3月に「大崎市情報セキュリティポリシー（基本方針及び対策基準）」を改定した。セキュリティ上の取り扱いを見直し，情報セキュリティ対策の向上を図った。今後も内部情報系システムを効果的に活用し，さらなるペーパーレス化に取り組んでいく。				

No.14 AIやRPA等を活用した業務の効率化

【担当課：市政情報課，政策課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
AI，RPAによって効率化が図れる業務領域の選定	①②	①②	①②	業務の効率性を高め，生産性や住民サービスの向上を図るため，AIやRPA等のICTの技術を業務に活用する。
一部業務のAI，RPAの試験導入による効果の検証	③	③④	③④	
主な取組内容				
①各課の業務プロセスの棚卸し及び改善ポイントの明確化 ②定型的かつ膨大な作業量が発生する業務の抽出（AI，RPAに適した業務の選定） ③試験導入による効果等の検証 ④本格導入の可否の検討				
令和2年度～令和4年度の実績内容				
【令和2年度（実績）】 ・特別定額給付金事務へのAI-OCR，RPAを活用した。 ・保育所入所判定にかかるAIソフトを導入した。 ・AI-OCR，RPAソフトウェアの導入。 【令和3年度（見込み）】 ・新型コロナウイルスワクチン接種業務への導入。 ・高齢者介護用品助成券対象者入力業務，教育・保育給付認定申請書兼特定教育・保育の利用申込，軽自動車税賦課情報入力業務への試験導入。 【令和4年度（計画）】 ・導入業務の拡大。				
取組による効果	令和2年度	AI-OCR・RPA本格導入1件，AIソフト導入による業務時間の削減		
	令和3年度	試験導入1件，本格導入2件による超過勤務時間の削減		
	令和4年度	試験導入1件，本格導入2件による超過勤務時間の削減		
	総計	—		
【令和2年度総評】 新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し，申請書類等をデータ化して入力作業を省力化するAI-OCRや，単純・大量処理を自動化するツールであるRPAソフトウェアのほか，保育所入所判定にかかるAI判定ソフトを導入して業務効率化を図るための環境整備を行った。 今後，AI-OCR，RPAの各課周知を図りながら試験導入を進め，事務の効率化を推進していく。				

No.15 市の公共施設のあり方の検討

【担当課：財政課，政策課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
公共施設の統廃合の検討	①②	①	①	公共施設について、「大崎市公共施設等総合管理計画」に基づき、修繕、長寿命化、統廃合等を計画的に進め、適正な管理とコストの削減を図る。
公共施設の管理方法の改善	④	③④	③④	
主な取組内容				
<p>①個別施設計画における各施設の実績，費用等の毎年度更新及び見直し ②個別施設計画の公表，統廃合判断基準の策定 ③公共施設管理システムの導入 ④特定建築物の検査による適正な管理</p>				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
<p>【令和2年度（実績）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設等マネジメント庁内検討チームにおいて、13分類ごとに個別施設計画を策定し、施設の適正規模・再配置の進め方を定めるとともに、一部施設については、施設の廃止・解体、建替え、地域譲渡による民営化などの目標年次を明確化して公表した。（廃止：3件，地域譲渡3件） 特定建築物調査員により、施設の検査を37施設で実施した。 <p>【令和3年度（見込み）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設等マネジメント庁内検討チームにおいて、13分類ごとに統廃合判断基準及び施設方針の見直しを実施し、施設の廃止、建替えなどのスケジュールを明確化した施設を増やし、個別施設計画に反映する。 特定建築物調査員により、施設の検査を42施設で実施する。 公共施設管理システムの導入を検討する。 <p>【令和4年度（計画）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設等マネジメント庁内検討チームにおいて、13分類ごとに統廃合判断基準及び施設方針の見直しを実施し、個別施設計画に反映する。 特定建築物調査員により、施設の検査を38施設で実施する。 公共施設管理システムの導入を検討する。 				
取組による 効果	令和2年度	公共施設等の全体把握と縮減目標の一部明確化		
	令和3年度	施設方針の見直しによる施設保有面積の縮減		
	令和4年度	施設方針の見直しによる施設保有面積の縮減		
	総計	—		
<p>【令和2年度総評】</p> <p>R2年度の目標である個別施設計画を策定し、施設保有面積の削減目標を設定したが、統廃合判断基準については検討を行ったものの、施設類型ごとに具体的な判断基準の策定には至らなかった。また、現時点で継続方針としている施設が多いことから、統廃合基準の具体化を施設類型ごとに着実に進めていくとともに、施設方針の見直しを毎年度実施し、公共施設の適正管理の実現を目指していく。また、公共施設等マネジメントを推進していくためには、庁内での理解を深める取り組みとともに、システム導入等による管理体制の強化が必要であるため、公共施設管理システム導入の検討を進めていく。</p>				

No.16 集会施設の地域への譲与の推進

【担当課：まちづくり推進課，各総合支所地域振興課，財政課，総務課，政策課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
地域との譲与に向けた協議	①～③	②③	②③	集会施設の地域への譲与手続完了の目標年度を令和5年度に定め，地域の意向を確認しながら，譲与手続の促進を図る。
集会施設の地域への譲与	④	④	④	
主な取組内容				
①集会施設の地域への譲与に向けた課題整理（対象施設数 60 件） ②地域の意向確認と支援体制の整備 ③指定管理者制度導入施設の更新期間の調整 ④協議の調った集会施設の地域への譲与の実施				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
【令和2年度（実績）】 ・集会施設の譲与について相談のあった地域との協議を進めた。 ・指定管理者制度導入施設で更新期間を迎えた施設は，期間を令和5年度までとし，更新を行った。 ・協議の調った集会施設については，2施設で地域への譲与を実施した。 【令和3年度（見込み）】 ・翌年度の譲与に向けた協議が進んでいる施設もあり，地域の意向を確認しながら引き続き支援体制の整備を進める。 【令和4年度（計画）】 ・引き続き地域との協議を進めていき，協議の調った集会施設の地域への譲与を実施する。				
取組による効果	令和2年度	地域への譲与数 2施設（実績）		
	令和3年度	地域への譲与数 4施設（見込み）		
	令和4年度	地域への譲与数 10施設（計画）		
	総計	地域への譲与数 16施設		
【令和2年度総評】 令和2年度の目標値5施設の譲与は2施設にとどまった。 各総合支所において，地域との話し合いを進める際に，各地域が地縁団体として法人格を取得する必要があり，このハードルが高い。 行政と地域の譲与に対するスピード感に大きな乖離があり，地域との話し合いの積み上げに時間を要していることが一つの要因となっている。 今後は，各総合支所と連携を密にとり，各地域に応じた丁寧な話し合いを継続していく。				

No.18 使用料等の収入確保

【担当課：滞納特別対策室，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
未納者への対策の強化	①②	①②	①②	未納者への対策を強化することで、市民間の公平性の確保を図る。
主な取組内容				
①各債権担当課への滞納整理業務に係る指導及び連携の強化 ②大崎市滞納整理強化期間の実施				
令和2年度～令和4年度の実績				
<p>【令和2年度（実績）】</p> <p>各債権担当課への滞納整理業務に係る指導及び各債権担当課との連携を強化し、滞納整理強化月間（11月～12月）を設定し共同催告を実施した。また、定期的に滞納整理状況を確認するとともに、滞納整理手法の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度削減額 滞納整理強化月間（11月～12月）の納付額合計 28,314,453円 生活保護費返還金 672,319円（社会福祉課），保育所保育料 100,000円（子ども保育課），保育所延長保育料 22,500円（子ども保育課），放課後児童クラブ保育料 201,000円（子育て支援課），児童福祉扶助費返還金 223,620円（子育て支援課），高齢者住宅整備資金貸付金 12,380円（高齢介護課），介護給付費不正請求返還金 640,000円（高齢介護課），道路占用料 21,234円（建設課），法定外公共物使用料 2,640円（建設課），市営住宅使用料 24,794,285円（建築住宅課），市営住宅駐車場使用料 468,650円（建築住宅課），学校給食費 511,825円（教育総務課），奨学資金貸与金償還金 639,000円（学校教育課），幼稚園保育料 5,000円（学校教育課） <p>【令和3年度（見込み）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各債権担当課への滞納整理業務に係る指導及び各債権担当課との連携を強化し、滞納整理強化月間を設定し共同催告を実施する。 定期的に連絡会議を開催し、各債権担当課の滞納整理状況を確認するとともに、各債権担当課において情報を共有し滞納整理手法の向上を図る。また、納付環境の整備等についても協議・検討を行う。 <p>【令和4年度（計画）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各債権担当課への滞納整理業務に係る指導及び各債権担当課との連携を強化し、滞納整理強化月間を設定し共同催告を実施する。 定期的に連絡会議を開催し、各債権担当課の滞納整理状況を確認するとともに、各債権担当課において情報を共有し滞納整理手法の向上を図る。また、納付環境の整備等についても協議・検討を行う。 				
取組による効果	令和2年度	削減額（増収額）28,314,453円		
	令和3年度	—		
	令和4年度	—		
	総計	—		
<p>【令和2年度総評】</p> <p>令和2年度の実績は、各債権担当課と実施している共同催告の納付額が大幅に増加したことから、削減目標額 4,400,000円を大きく上回った。今後も、各債権担当課と滞納整理手法の情報共有，共同催告の発布など，各種債権の滞納額縮減へ向けた取組を実施していく。</p>				

No.19 ふるさと納税制度の活用

【担当課：政策課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
ふるさと納税制度の促進	①②	①②	①②	ふるさと納税に対する返礼品のメニューに体験・交流の要素を付加することで本市の魅力を発信し、交流人口の拡大を図るとともに、地域活性化のための自主財源確保に努める。
主な取組内容				
①魅力的な返礼品の開発 ②効果的なPR方法の研究と実施				
令和2年度～令和4年度を取組内容				
<p>【令和2年度（実績）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税のポータルサイトとして大崎市特設サイトを増設した。 返礼品の新規取扱事業者を広報等で募集を行い、新規返礼品の開発に繋げた。 大崎市初となる地元企業が製造した家電製品を返礼品として開発した。 事業目標としていた返礼品の交流・体験メニューの5件追加については達成できた。 企業版ふるさと納税制度を活用することで、地方創生の充実・強化に向けた取組が図られた。 <p>【令和3年度（見込み）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税ポータルサイトを増設する。 新規返礼品の開発を通してシティープロモーションに努める。 返礼品の交流・体験メニューを5件追加する。 企業版ふるさと納税制度を積極的に活用して、地方創生の更なる充実・強化を目指す。 <p>【令和4年度（計画）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規返礼品の開発を通してシティープロモーションに努める。 返礼品の交流・体験メニューを5件追加する。 企業版ふるさと納税制度を積極的に活用して、地方創生の更なる充実・強化を目指す。 				
取組による 効果	令和2年度	寄附受入	27,075件	427,794,446円
	令和3年度	寄附受入（見込み）	21,000件	300,000,000円
	令和4年度	寄附受入（見込み）	21,500件	307,500,000円
	総計	寄附受入（見込み）	69,575件	1,035,294,446円
<p>【令和2年度総評】</p> <p>令和2年度は前年度と比較すると寄附額は減少したものの、過去2番目に多い結果となった。今後も魅力ある返礼品の開発やシティープロモーションに力を注ぎ、大崎市の魅力を発信して交流人口の拡大に取り組む。</p> <p>また、令和3年度にはポータルサイトを追加し、さらなる寄附額の増加を目指して自主財源の確保に取り組む。</p> <p>企業版ふるさと納税については、令和2年度の税制改正において地方創生のさらなる充実・強化に向け、税額控除割合の引上げや手続きの簡素化等、大幅な見直しが行われたことから、積極的に取り組んでいく。</p>				

No.20 遊休資産の活用

【担当課：財政課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
遊休資産の売却	①②	①②	①②	更なる自主財源の確保のため、民間の媒体による手法も取り入れながら、遊休資産を積極的に売却又は活用を図る。
遊休資産の活用	①②	①②	①②	
主な取組内容				
①遊休資産の売却，貸付や転用等による有効活用の促進 ②売却や貸付等の促進に向けた対象物件の整理と条件整備				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
<p>【令和2年度（実績）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊休資産の売却については，市ウェブサイトなどを活用し，公募型の一般競争入札による売却（原則）について周知を図った。 ・購入希望のある土地について，庁内関係課の調整を行い，次年度以降の売却を目指した取り組みを行った。 ・市の資産について市ウェブサイトで公表するとともに，市の資産のうち遊休資産となる資産の洗い出しを行った。 <p>売却額 35,841,904円：売却2件（随意契約） 全体面積 3,170.92㎡（古川地域1件，鳴子温泉地域1件） 貸付額 25,820,522円：有償貸付176件（古川地域28件，松山地域17件，三本木地域29件，鹿島台地域5件，岩出山地域11件，鳴子温泉地域59件，田尻地域27件）</p> <p>【令和3年度（見込み）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊休資産の売却については，市ウェブサイトなどを活用し，公募型の一般競争入札による売却（原則）を進める。 ・購入希望のある土地について，庁内関係課の調整を行い，次年度以降の売却を目指した取り組みを継続して行う。 ・市の資産について市ウェブサイトで公表するとともに，市の資産のうち遊休資産となる資産の洗い出しを継続して行う。 <p>売却額 15,000,000円 貸付額 27,000,000円（合計 42,000,000円）</p> <p>【令和4年度（計画）】</p> <p>売却額 10,000,000円 貸付額 27,000,000円（合計 37,000,000円）</p>				
取組による効果	令和2年度	61,662,426円		
	令和3年度	42,000,000円		
	令和4年度	37,000,000円		
	総計	140,662,426円		
<p>【令和2年度総評】</p> <p>令和2年度は，国道108号古川東バイパス事業用地，国道47号中山平地区線形改良事業用地として売却したことにより，総額では目標値を大きく上回る167%の達成率となった。一方で，貸付額については，目標の27,000,000円に届かなかったため，目標達成の取り組みについては，今後の課題として考えている。</p>				

令和 3 年度は、優先的に売却に向けた取り組みを行う遊休資産について、売却するための条件整理を行い、準備が整い次第、公募型一般競争入札により、積極的な売却を進めていくとともに、市ウェブサイトでの掲載方法について改善検討を行う。

No.21 病院事業の経営健全化

【担当課：経営管理部経営企画課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
病院ビジョンの策定及び達成	①	①	①	病院の円滑な事業運営の推進及び医療サービスの向上を図る。 収入増加策及び支出削減策の取組みを強化し、経営の安定化を目指す。
分院・診療所におけるかかりつけ機能の充実と持続可能な地域医療を提供	②③⑤	②③⑤	②③⑤	
医療の質の改善に向けた取組み	④⑤	④⑤	④⑤	
主な取組内容				
<p>①病院ビジョンの実現を図るとともに、令和3年度からの次期病院ビジョンの策定を行い、達成に向け取り組む。</p> <p>②分院・診療所において、医業収支改善に取り組む、地域に持続した医療の提供を行う。</p> <p>③地域包括ケアシステムを担うべく、地域包括ケア病床による在宅医療等との円滑な連携を行う。</p> <p>④病院機能評価機構による認定の継続などによる医療の質の改善に取り組む、高度で質の高い医療の提供を行う。</p> <p>⑤働き方改革に取り組む「ワーク・ライフ・バランス」の実現を図る。</p>				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
<p>【令和2年度（実績）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新大崎市民病院改革プラン及び第1期大崎市民病院事業病院ビジョンに基づき、地域の医療機関連携の更なる推進や計画的な病床再編を実施するなど、各分院、診療所等の役割を確実に実行したことで医業収支が改善した。 ・新改革プランに示す2025年に向けた病院事業の将来像を軸に置きながら、果たすべき役割を適切に果たすため、令和3年度からの3か年の計画とした第2期病院ビジョンを策定した。 <p>【令和3年度（見込み）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各分院へ地域医療連携室を設置し、在宅医療等を含めた地域の関係施設との連携を推進しながら、患者へ効果的なりハビリテーションを実施する地域包括ケア病床を計画的に増床し、早期在宅復帰を担う医療サービスの提供を実現する。 <p>【令和4年度（計画）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響から医療の質の改善活動状況の評価を目的とした病院機能評価の更新審査を延期したが、令和4年度の認定更新に向け、安心・安全な医療の提供を目的に医療の質の改善活動を継続する。併せて、医師のみならず看護師等全職員が適切かつ質の高い医療を提供するため教育研修の充実を図る。 ・令和3年度に引き続き、地域包括ケア病床を増床し、第2期病院ビジョンに示す計画を実行する。 				
取組による効果	令和2年度	分院・診療所等の医業収支改善額	110,000千円	
	令和3年度	地域包括ケア病床増床（12床）による効果額	12,300千円	
	令和4年度	医療の質改善による入院患者数の増及び効果額	767人	
		地域包括ケア病床増床（4床）による効果額	68,000千円	
	総計		196,300千円	

【令和2年度総評】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、対象患者の受入れのため、一部入院病床の制限を実施したことや外来患者の受診控えなどにより患者数が減少した。しかし、コロナ禍においても、新改革プランに基づいた病床再編や地域包括ケア病床の効率的な運用などを確実に実行した成果が現れ、各分院、診療所等で医業収支が改善されたことや地域医療機関と連携し紹介・逆紹介を更に推進したことなどから4年連続黒字化を達成した。

今後は、新改革プランに示す医療機能の維持と本院・分院・診療所の役割を適切に果たすとともに、地域の実情を踏まえながら、医療機関相互の連携を一層深め、医療資源の効果的・効率的な活用を推進する。また、医療の質の更なる向上を継続的に実践し、良質な医療を提供する。

No.22 水道事業の経営健全化

【担当課：上下水道部経営管理課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
水道事業経営効率化の推進	①～⑤	①～④	①～④	<p>施設・管路の計画的な更新と漏水調査に基づく管路修繕を行い、有収率を向上、水の安定供給による収入確保と経費節減につなげる。また、遊休資産の有効活用や処分により収入確保に努める。</p> <p>下水道事業の地方公営企業法全部適用と合わせた組織統合により、共通事務を効率的に行い、両事業の効率化を図る。</p> <p>包括業務委託による効率化とサービスの充実に努める。</p>
主な取組内容				
<p>①計画的な施設（構造物・設備・管路）の更新及び耐震化と、漏水調査による修繕及び鉛製給水管解消事業</p> <p>②遊休資産の有効活用や処分</p> <p>③組織統合後の共通事務の効率的な実施</p> <p>④包括業務委託における各業務の効率化とサービスの充実</p> <p>⑤水道料金の統一化（令和2年度まで）</p>				
令和2年度～令和4年度の実績内容				
<p>【令和2年度（実績）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上水道配水管整備事業，上水道老朽管更新事業を実施した。 ・水道施設（白坂配水場）の耐震補強工事を実施した。 ・水道施設（上古川3号配水池）の耐震補強工事に着手した。 ・遊休資産である浄水場解体跡地の売却に向けた取組みを実施した。 ・包括業務委託における各業務の事業を精査し，契約期間を令和3年度まで延長した。 <p>【令和3年度（見込み）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「旧鳴子向山簡易水道事業」及び「旧鳴子上原簡易水道事業」に係る給水区域の水道料金について，令和3年5月をもって市内統一料金とする。 ・上水道配水管整備事業，上水道老朽管更新事業を実施する。 ・水道施設（上古川3号配水池）の耐震補強工事を実施する。 ・遊休資産である浄水場解体跡地の売却に向けた取組みを実施する。 ・包括業務委託における各業務のモニタリングによる検証を実施し，ワンストップサービス窓口の充実に努める。 <p>【令和4年度（計画）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期大崎市水道事業包括業務委託を計画しており，下水道事業の排水設備に係る業務を取り入れることで，上下水道部としての統合メリットを図る。 ・上水道配水管整備事業，上水道老朽管更新事業を実施する。 ・遊休資産である浄水場解体跡地の売却に向けた取組みを実施する。 				

取組による 効果	令和2年度	6,409,595円
	令和3年度	6,806,940円
	令和4年度	6,806,940円
	総計	20,023,475円

【令和2年度総評】

下水道事業の地方公営企業法全部適用と合わせた組織統合により、共通事務を効率的に行い、両事業の効率化を図ることができた。

また、遊休資産の有効活用や水道料金の統一化を進めることにより、水道事業経営効率化の推進を図ることができた。

今後の展望としては、施設の耐震化や適切な維持管理と計画的な更新により、引き続き安全で安心な水道、災害に強い水道、将来へつなぐ持続可能な水道を目指していく。